資料 1

委員以外への個別ヒアリング結果

- 有福神楽保持者会
- 石央文化ホール女子神楽同好会 舞姫社中
- 島根県立大学 石見神楽舞濱社中
- 浜田商業高等学校 郷土芸能部
- 認定こども園ながさわ子ども園
- 島根県立大学 江口真理子教授

令和 6 年 8 月 27 日～9 月 14 日実施

有福神楽保持者会へのヒアリング結果について

実施日：令和 6 年 9 月 14 日（土）
場　所：下有福八幡宮

1　ヒアリング理由

島根県の無形民俗文化財に指定されている有福神楽の所有団体である有福神楽保持者会にヒアリングを行いました。

2　ヒアリング結果

・儀式舞の継承のために多くの演目を舞うことができる「夜明け舞」の復活との意見があるが、各社中における練習で演目の継承は可能と考える。有福神楽保持者会では、披露する場がなくても普段の練習において全ての演目の練習を行っている。特に 9 月はほとんど毎日練習を行うため、そこで普段舞わないような演目も練習する。
・コロナ禍の 3 年間、秋祭りはお宮としては行わなかったが、自主奉納としてその間に全演目を舞った。
・夜明け舞がなくなってきたが、なくなったものが復活することはないと考える。石央文化ホールなどで市の主催で開催するのも良いのでは。
・県の文化財指定を受けているということは、「昔のものを変えない」「廃れさせない」ということである。行動や礼儀も含めて他の手本となるように意識している。
・後継者育成には難しさを感じている、一時休んでいた子ども神楽を平成 15 年くらいから再開し、約 50 人の子どもに神楽を教えてきたが、実際に続けているのは数名程度。
・子どもは誰もが神楽に熱中する時期があるが、そのまま神楽を続けていくには親の理解と協力が必要である。
・神楽を上演するための施設整備は不要と考える。上演の場は三宮神社で足りている。古いものを保存したり、展示したりする施設はあっても良いかもしれないが、郷土資料館などで対応可能なのではないかとも思っている。
・社中の演目の映像記録・保存について、30 年前くらいに旧浜田市市民会館において、旧浜田市内の社中の映像（1 社中 2 演目）を撮影しているはず。
・外国人のお客さんがいるときは、口上の英訳を配っている。島根県立大学の江口教授に作成していただいた。こういうものを市が作成すべき。
・花を打つ文化の継承について、御花は奉納、謝礼をいただくということであり、気持ちの問題である。社中の経営安定という文脈で出すべきではない。

石央文化ホール女子神楽同好会「舞姫社中」へのヒアリング結果について

実施日：令和６年９月４日（水）
場　所：石央文化ホール

1　ヒアリング理由

女性のみで構成された神楽団である石央文化ホール女子神楽同好会「舞姫社中」にヒアリングを行いました。

2　ヒアリング結果

・立ち上げの経緯としては、令和元年に石見神楽が日本遺産の構成文化財となったことを契機に市民にもっと石見神楽を知ってもらいたいとの想いで新たな取組を検討し、令和３年４月に女性のみで構成された神楽団である「舞姫社中」を発足した。
・市内に社中は数多くあり、女性が所属している社中もあるが、ほとんどが奏楽であったり、役が限られている。
・以前は観る側だった人が、舞姫に入り裏方や舞い手を経験することで、また新たな視点で神楽に関われるようになった。
・今年から組織化し、代表者や広報担当などを選出した。広報についてはSNSを中心に行っている。
・メンバーは発足時から現在まで20名程度をキープしており、年代も様々。昔から神楽が好きだった人や孫が神楽が好きで自分も興味を持った人など神楽に対する思いが強いメンバーが多い。
・資金面に苦慮しており、神楽道具、衣裳などをほとんど持っていないため、公演時は市内の社中から貸借を受けている。衣裳の手配ができなくて依頼を受けることができないこともある。
・資金調達のためクラウドファンディングを検討しており、その返礼としてグッズや体験メニューなどを考えている。
・今後の目標として、舞姫社中らしさを活かし、音楽や演劇など異なる文化とのコラボや、地元の題材を使った舞姫社中オリジナルの演目の創作など、新たな取組にチャレンジしたいと考えている。そういった取組を通してより多くの方に石見神楽を知ってもらいたいと考えている。
・公演を観たお客さんから、女性ならではの細やかでしなやかな所作や、口上が聞き取りやすいといった意見をもらっている。

島根県立大学石見神楽舞濱社中へのヒアリング結果について

実施日：令和6年9月14日（土）
場　所：浜田まちづくりセンター

1　ヒアリング理由

石見神楽を行っている若い人の意見を聞くため、大学のサークルで石見神楽を行っている「島根県立大学石見神楽舞濱社中」にヒアリングを行いました。

2　ヒアリング結果

・舞濱社中は、平成25年3月に設立。メンバーは18人で県外出身者がほとんど。男女比は女性のほうが多い。女性は奏楽だけでなく、舞い手も担う。
・練習は週2日。うち週1日は宇野社中から指導を受けている。年間15公演程度を行う。
・大学卒業後は、浜田市を出る学生がほとんど。
・メンバーのバックグランドとして、地元が好きな人が多い。
・石見神楽の後継者育成に関しては、小学校までは地元社中などで子ども神楽をやるが、中学校に入ると部活などが忙しく、神楽から離れるように思う。中学でも部活などで神楽に携わり続ける環境が必要と思う。
・石見神楽は浜田だけでなく、石見地方全体でおこなわれているため、市町がもっと連携してほしい。それぞれの特徴が見比べられる施設があれば面白い。
・神楽の拠点施設には、舞殿は必要。資料だけあってもわからない。映像で観るのと生で観るのでは全然違う。
・フルバージョンの神楽を観に来るのはマニア。それらと観光客向けの公演は分けるべき。
・舞の文化財指定によって、社中も誇りが持てるようになると思う。
・全国的・世界的なイベントに石見神楽が出演することで、市民の誇りの醸成にもつながると思う。外部から評価してもらうことが大切。
・県外で舞ったり、全国の神楽とのコラボでも知名度が上がるのではないか。また、大きいスポーツの大会で石見神楽を上演してもよいのでは。ラグビーワールドカップのときに、大分では庄内神楽をやっていた。
・奉納神楽は、地元の人とのつながりを大切にすべき。舞台と客席が近いほうが良い。

浜田商業高等学校郷土芸能部へのヒアリング結果について

実施日：令和６年９月 10 日（火）
場　所：浜田商業高等学校

1　ヒアリング理由

石見神楽を行っている若い人の意見を聞くため、高校の部活動で石見神楽を行っている浜田商業高等学校の郷土芸能部にヒアリングを行いました。

2　ヒアリング結果

・神楽を始めたきっかけは、「神楽を観るのが元々好きで舞っている姿が格好良いと思っていた」「親や兄弟が社中に入っていた」「近所の人から誘われた」「保育園や小学校など授業で神楽を舞っていた」など。
・始めた年代は様々で、早い人は保育園の時から子ども神楽に入っていた。また、親が入っている社中が高校生からしか入れないことから、入りたくても入れなかったという意見もあった。
・途中で神楽を一旦やめた・休んだ・やめようと考えたことがあるといった人もいた。理由としては、「中学生になって部活や勉強との両立が難しかった」「社中の上演における準備や片付けなどで何を手伝えばよいか分からず困惑した」「一緒に神楽をしていた同級生がやめた」という意見があった。
・社中に入って礼儀作法なども学べたのが良かった。
・社中に入って 2 年くらい儀式舞など基本動作ばかりを教わったため、早く次のステップを教わりたいと思った。
・神楽の保存伝承や振興を図るために「神楽を舞うステージや神楽の歴史を学ぶことのできる建物の整備」「上演中に口上や歌の解説などを行い、見ている人に意味を分かってもらう取組」「社中それぞれの舞を変えずに継承していく」という意見があった。

認定こども園ながさわ子ども園へのヒアリング結果について

実施日：令和６年８月 27 日（火）
場　所：認定こども園ながさわ子ども園

1　ヒアリング理由

石見神楽伝承内容検討専門委員会において、幼児期から切れ目なく子どもたちが神楽を知ったり、学んだり、舞うことができる場を提供することが必要との意見が出ているため、幼児期の教育・保育を担い、地元社中と積極的に交流されている「認定こども園ながさわ子ども園」の取組についてヒアリングを行いました。

2　ヒアリング結果

・今年度は、毎月地元の長澤社中に園に来てもらい、子どもたちが本物の神楽を鑑賞したり、体験したりしている。
・この取組は、日々の保育の中で子どもたちが神楽遊びを行っているのを見た保育士が、それなら本物を見せたり体験させてあげたいと長澤社中に相談し、了承されたことから始まった。大人発信ではなく、子ども発信の取組で、子どもの興味や関心（神楽）に合わせて、その環境を地域（社中）に求めた結果。
・保育の中で、神楽を舞ったり、神楽道具を作ったりすることは、幼児期において必要な表現力や創造力を伸ばすことができるため、他の園でも保育の中に神楽遊びを取り入れているところは多いと思う。
・園では本物を見たり触れたりすることで、実際の経験から子どもたちの記憶に残すということを心掛けている。
・他の園で同様の取組をしようとするときのポイントは、「保育士（大人）の神楽に対する想い」と「地元社中など地域の協力が得られるか」だと思う。

島根県立大学 江口真理子教授へのヒアリング結果について

実施日：令和6年8月29日（木）
場　所：島根県立大学

1　ヒアリング理由

石見神楽の情報発信に関する研究を行われている「島根県立大学 江口真理子教授」の取組についてヒアリングを行いました。

2　ヒアリング結果

(1) これまでの取組について

・石見神楽は古代から日本に伝わる祈りの形を表現する我が国固有の表現形式であり、千年を超えて受け継がれてきた芸術であるので、どのように情報発信すれば、この石見神楽の素晴らしさを人類に知ってもらえるかを念頭に研究してきた。

・これまで YouTube で石見神楽を英語字幕付きでライブ配信したり、Instagram でも石見神楽を発信し、コメントが多数寄せられ、海外からの関心が高いという印象を受けた。

・昨年、金城の夜神楽公演の際に、英語と日本語字幕で口上や歌を舞台脇に設置したデジタルサイネージ(電子看板)に映し出したところ好評だった。今年は9月から現代語訳の字幕表示を予定している。

・字幕表示の事例として、国立能楽堂、鎌倉能舞台、宝正能楽堂などがある。

(2) 市民への情報発信について

・市民への情報発信は不可欠で、市民に知識があることが重要となる。

・予期した通りに物事が展開することが感動の源となる。能やクラシックに行く人は能や音楽を習っている人である。神楽を観て感動するためには事前の知識が必要である。神楽を観る人を増やすには、神楽をよく知らない市民に石見神楽の知識を付けてもらうことが必要。子どもたちに太鼓や笛、舞など、体験を通して教えるとよい。見せるだけでなく、ストーリーや所作の流れなども同時に教えることで、次にこういう動きになると予想が立つと面白い。「夏休み神楽教室」みたいなのを行ってみてもよいのではないか。

(3) 外国人への情報発信について

・外国人への情報発信は必須である。国内旅行は少子高齢化、人口減少で限界があるが、外国人需要は伸び代があり、インバウンド旅行産業は自動車産業に次ぐ外貨獲得産業であると同時に国策である。

・日本人の観光スタイルは土日での短期滞在や5，8月の長期休暇利用など限定的なのに対して、インバウンドは長期滞在で、余裕のある旅行スタイルであるため、継続的な集客が望める。

・インバウンドの誘客には、シンボリックな建物が必須。観光ガイドにも建物が掲載され、外国人観光客は建物を目的に来訪する。

・体験ブースを用いたインバウンドの受け入れが効果的である。

(4) その他

・神楽鑑賞については、飲食を可能とするなど、前後の時間も楽しめる仕掛けがあるとより楽しい時間が過ごせ、魅力が高まると思う。